

重要事項説明書新旧対照表

新	旧	備考欄
契約期間 お客さまからの申し込みを当社が承諾してから、 当社が解約手続きを完了するまでとします。	契約期間 お客さまからの申し込みを当社が承諾してから、供給開始日以降 1 年目の日までの期間 契約更新の取扱 契約期間満了に先だって、お客さままたは当社のいずれからも契約変更等の申出がない場合は、契約は使用期間満了後も 1 年ごとに同一条件で更新いたします。 解約・契約変更の方法 他のガス小売事業者への切り替えに伴う解約については、当社へご連絡頂く必要はなく、切り替え先のガス小売事業者へお申込みください。契約変更については、上記お問い合わせ窓口までご連絡ください。 お客さまからのお申出による契約の変更 料金プラン等の変更をされる場合は、原則として、お申込みをされた日以降の最初の検針日の翌日から適用します。	(変更) (削除) (変更) (変更)
4 契約終了申出および事業者切替による解約、契約変更の方法および解約事務手数料 (1) ガスの使用を終了しようとする場合は、原則として、終了期日の 15 日前までに、当社に通知していただきます。当社または当該一般ガス導管事業者が終了期日に供給を終了させるための適当な処置を行なうにあたり、必要に応じてお客さまに協力していただきます。なお、他のガス小売事業者への切り替えに伴う解約については、当社へご連絡頂く必要はなく、切り替え先のガス小売事業者へお申込みください。 (2) 契約変更については、上記お問い合わせ窓口までご連絡ください。なお、料金プラン等の変更をされる場合は、原則として、お申込み月の検針日の翌日から適用しますが、 間に合わない場合には翌検針日の翌日から適用します。		

2 / 4

重要事項説明書新旧対照表

新	旧	備考欄
11 供給約款および料金表の変更 (1) 当社は、次のいずれかに該当する場合、民法第 548 条の 4 の規定にもとづき、供給約款または料金表を変更することがあります。 この場合、変更後のガス供給約款または料金表の実施期日以後のガス料金その他の供給条件は、変更後のガス供給約款または料金表によります。 イ 一般ガス導管事業者が定める託送供給約款およびその他の供給条件等（以下「託送約款等」といいます。）の変更または関係する法令の制定もしくは改廃により、供給約款等の変更が必要な場合 ロ 消費税および地方消費税の税率が変更された場合 ハ その他当社が必要と判断した場合 (2) 供給約款等の変更にともない、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を以下のとおり行うことについて、あらかじめ承諾していただきます。 イ 供給条件の説明および契約変更前の書面交付を行なう場合、書面の交付または電磁的方法（以下「当社が適当と判断した方法」といいます。）により行ない、説明および記載を要する事項のうち当該変更をしようとする事項のみを説明し、記載します。 ロ 契約変更後の書面交付を行う場合には、当社が適当と判断した方法により行い、当社の名称および住所、お客さまとの契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号を記載します。 (3) (2)にかかわらず、供給約款等の変更が、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更、ガス工事に関する費用負担以外の条件の変更等、その他のガス小売供給に係る条件の実質的な変更をとまなわない場合には、供給条件の説明および契約変更前の書面交付については、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項の概要のみを書面を交付することなく説明することおよび契約変更後の書面交付をしないことについて、あらかじめ承諾していただきます。		(新設)

重要事項説明書新旧対照表

新	旧	備考欄
12 個人情報の取り扱いについて (1) 当社は、取得・保有するお客さまの個人情報について、個人情報の保護に関する関係法令、経済産業省のガイドラインを遵守し、個人情報保護方針を定め、当社ホームページに掲示いたします。 (2) 当社は、電気・ガス等の各種エネルギー事業およびそれに付帯する事業、その他当社の取り扱う各種生活関連商品・サービス等に付帯する事業を行うために利用し、それ以外の目的には利用いたしません。 (3) 当社は、お客さまの個人情報を当社が指定する共同利用者（当社グループ会社、関係会社）と共同で利用し、または当社が指定する第三者（他のガス小売事業者、一般ガス導管事業者、託送供給会社、口座振替先の金融機関、情報処理会社、ガス代理店を含む協力会社等）へ提供する場合があります。	個人情報の取り扱いについて お申込みの際にご提供いただいたお客さまの個人情報[氏名、住所、電話番号等連絡先情報および小売供給契約の契約番号、供給地点に関する情報（託送供給契約を締結する一般ガス導管事業者の供給区域、供給地点特定番号、託送契約高情報、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止処置方法）等]は、弊社およびガス小売事業者・一般ガス導管事業者による託送供給契約または変更または解約、小売供給契約または廃止取次、供給地点に関する情報の確認、ガスの検針、設備の保守・点検・交換、ガス漏れ災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約にもとづく一般ガス導管事業者の業務遂行、また、グループ会社・協力会社等で取扱う各種商品・サービス・キャンペーン・イベント等のご案内・ご提供・販売等およびこれらに付帯する事業・業務等のために適正な管理により共同で利用することがあります。	(変更)